

5 今後の取り組み

- ・ 改革プログラムの適切な実行により、2ページに掲げた財政収支改善目標の達成を目指します。なお、その実施に当たっては、安定的な地方税財政基盤の充実・強化に向けて、引き続き国への要請等を行っていくとともに、毎年度の予算編成や執行の中で、施策の点検や見直しを行うなど、歳入と歳出の両面で一層の努力を行う中で、財源対策のための起債や基金の取崩しを極力減らせるように取り組みます。
- ・ 今後、平成18年度まで三位一体改革が進む中で、地方自治体にとってさらに厳しい財政運営を余儀なくされる事態も想定され、また、県税収入の見通しや平成19年度以降の地方財政制度の改革の動向も不透明であることから、予測しがたい状況変化が起こった場合には、さらなる方策の検討や、歳出全般についての一層の見直しを加えることなどにより、着実に改革を推進します。
- ・ 県内市町との間では、「滋賀県・市町パートナーシップのあり方検討協議会」において、県と市町の役割分担に関する基本的な考え方や、役割分担を踏まえた負担のあり方についての共通理解を深めたところではありますが、引き続き協議組織等を通じて県民の皆さんの視点に立った新たな協力関係の構築に努めます。